

令和2年度 中央区一般会計5月補正予算計上額総括表

歳 入			
款	補正前の額	補正額	計
1 特別区税	32,909,495		32,909,495
2 地方譲与税	391,000		391,000
3 利子割交付金	74,000		74,000
4 配当割交付金	382,000		382,000
5 株式等譲渡所得割交付金	214,000		214,000
6 地方消費税交付金	10,460,000		10,460,000
7 自動車取得税交付金	1		1
8 環境性能割交付金	101,000		101,000
9 地方特例交付金	117,000		117,000
10 特別区交付金	13,100,000		13,100,000
11 交通安全対策特別交付金	25,000		25,000
12 分担金及び負担金	676,152		676,152
13 使用料及び手数料	8,602,065		8,602,065
14 国庫支出金	35,527,095	180,410	35,707,505
15 都支出金	9,207,962		9,207,962
16 財産収入	1,221,993		1,221,993
17 寄附金	40,535		40,535
18 繰入金	13,009,236	617,500	13,626,736
19 繰越金	1,100,574		1,100,574
20 諸収入	3,876,380	△ 500,000	3,376,380
21 特別区債	4,611,000		4,611,000
合計	135,646,488	297,910	135,944,398

歳 出			
款	補正前の額	補正額	計
1 議会費	641,903		641,903
2 企画費	4,028,696		4,028,696
3 総務費	23,098,746		23,098,746
4 区民費	8,622,653		8,622,653
5 福祉保健費	37,642,662	197,910	37,840,572
6 環境土木費	10,284,107		10,284,107
7 都市整備費	23,528,428		23,528,428
8 教育費	20,398,262		20,398,262
9 公債費	856,305		856,305
10 諸支出金	6,394,726		6,394,726
11 予備費	150,000	100,000	250,000
合計	135,646,488	297,910	135,944,398

繰越明許費

《追加》

款	項	事業名	金額
4 区民費	2 地域産業費	共通買物券の発行	^{千円} 25,600

1 共通買物券の発行

— 千円

新型コロナウイルス感染症による区内経済への影響が深刻であることから、発行規模等を拡大し、区内中小小売店等で使用できるプレミアム付き共通買物券（ハッピー買物券2020）を発行する。

購入対象者	16歳以上の区内在住者
発行総額	18億円
プレミアム	20% ※1冊12,000円（500円券×24枚）分を10,000円で販売
購入限度額	一人5冊50,000円（額面60,000円）
販売方法	①事前申込（申込多数の場合は抽選）による販売。 ②事前申込者への販売期間終了後に残券が発生した場合は、事前申込みをしなかった区民にも販売。
事前申込期間	令和2年5月1日（金）～令和2年5月18日（月）
販売日・場所	①事前申込者 販売日：令和2年6月15日（月）～令和2年7月8日（水） 場 所：区民館、区内郵便局（予定）、区役所 ※区民館は、6月26日（金）までの平日のみ。 区役所は、6月21日（日）、同月28日（日）、7月5日（日）。 ②事前申込みをしなかった区民 販売日：令和2年7月13日（月）～同月19日（日） 場 所：区役所、区内郵便局（予定） ※区役所は、7月19日（日）。
使用期間	令和2年6月15日（月）～令和3年3月31日（水）
取扱店舗	区内中小小売店舗・大規模小売店舗（区に登録した店舗）
その他	7月20日（月）以降、残券がある場合は、区内在勤者にも販売。

2 子育て世帯への臨時特別給付金の支給

127,910千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援することを目的に、児童手当を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、臨時特別給付金を支給する。

*支給対象者

- ・令和2年3月31日時点で区内在住の令和2年4月分対象児童がいる児童手当受給者
- ・令和2年2月29日時点で区内在住の令和2年3月分対象児童がいる児童手当受給者（令和元年度中学校を卒業するまたは、令和2年3月に死亡した児童がいる場合）

※いずれの場合も特例給付受給者は対象外

*支給額

対象児童1人あたり1万円

3 新型コロナウイルス感染症患者に対する入院医療費の公費負担

70,000千円

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、保健所が入院勧告した新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費は公費負担であることから、感染者数の増加を踏まえ、入院医療費を増額する。

4 新型コロナウイルス感染症対策に伴う予備費の増額

100,000千円

新型コロナウイルス感染症について、迅速な対応が必要となった場合に備え、予備費を増額する。

歳 出（計） 297,910千円

令和2年度 中央区国民健康保険事業会計5月補正予算計上額総括表

歳 入			
款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料	3,864,886		3,864,886
2 一部負担金	4		4
3 使用料及び手数料	36		36
4 国庫支出金	1		1
5 都支出金	7,431,518	14,000	7,445,518
6 繰入金	1,787,104		1,787,104
7 繰越金	37,090		37,090
8 諸収入	6,413		6,413
合 計	13,127,052	14,000	13,141,052

歳 出			
款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	631,691		631,691
2 保険給付費	7,446,691	14,000	7,460,691
3 国民健康保険事業費納付金	4,837,063		4,837,063
4 共同事業拠出金	4		4
5 保健事業費	139,512		139,512
6 公債費	1		1
7 諸支出金	37,090		37,090
8 予備費	35,000		35,000
合 計	13,127,052	14,000	13,141,052

1 新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給

14,000千円

新型コロナウイルスに感染した、または感染が疑われる労働者が休みやすい環境を整備し、感染拡大をできる限り防止するため、支給対象者に傷病手当金を支給する。

* 支給対象者

給与等の支払いを受けている国民健康保険の被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者または、感染が疑われる者

* 支給日数

令和2年1月1日から令和2年9月30日までの間で、出勤することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、出勤することができなかった勤務日数

* 支給額

直近3カ月間の給与等の収入合計額を勤務日数で除した金額の2/3×支給日数

※1日当たりの支給額に上限額あり

※給与等を受けることができる期間は、傷病手当金を支給しない。ただし、受けることができる給与等の額が、算定される傷病手当金の額より少ない場合は、その差額を支給する。